

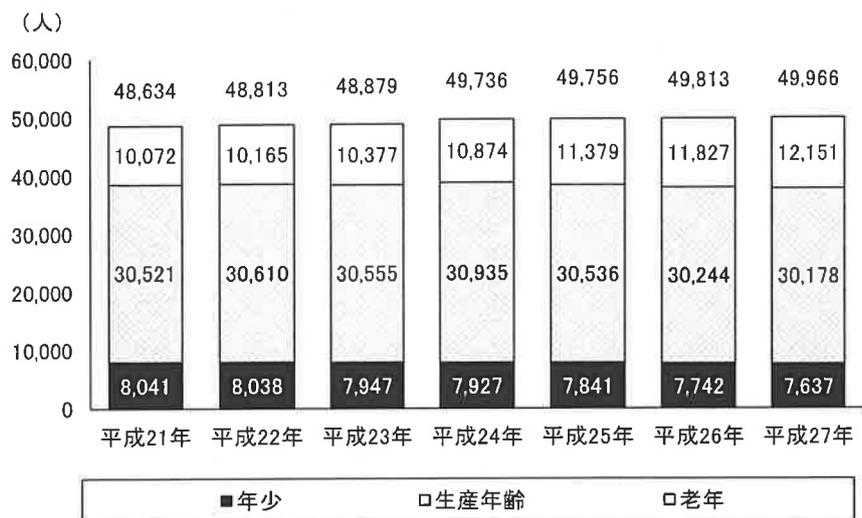
## 第2部 障がいのある人の状況

# 第1章 本市の現状

## 第1節 人口の推移

### 年齢3区分別人口

本市の総人口は、平成27年で49,966人となっており、年々増加傾向にあります。65歳以上の老年人口においても増加傾向がみられ、平成21年から平成27年までで2,079人の増加となっています。一方で、年少人口および生産年齢人口は減少傾向となっています。



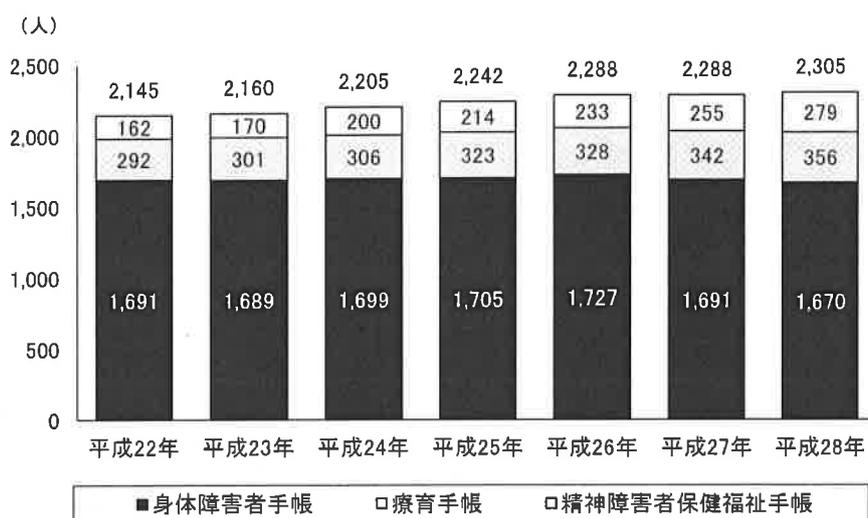
資料：能美市統計書（各年12月31日現在）

## 第2節 障がいのある人の状況

### ① 障害者手帳所持者数の推移

障がいのある人の推移を手帳所持者数で見ると、総人口の増加を背景に、全体的に手帳の所持者は増加傾向にあります。手帳種別に見ると、身体障害者手帳では、平成26年の1,727人をピークに減少に転じ、平成28年では1,670人となっています。

療育手帳では、平成28年は356人となっており、平成22年と比較すると64人の増加となっています。精神障害者保健福祉手帳では、平成28年は279人となっており、平成22年度と比較すると117人の増加となっています。

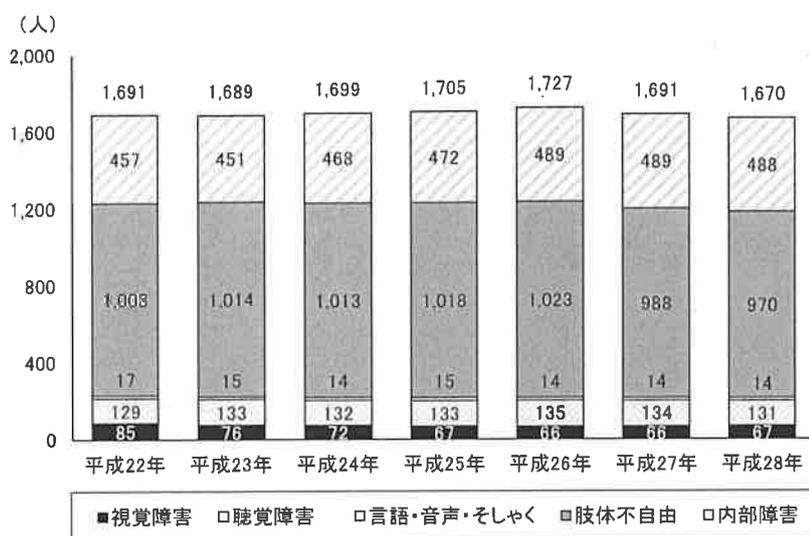


資料：福祉課（各年4月1日現在）

## ② 身体障がいのある人

本市の身体障害者手帳所持者数の推移をみると、平成26年まで増加傾向にあり、その後、平成28年では1,670人となっています。

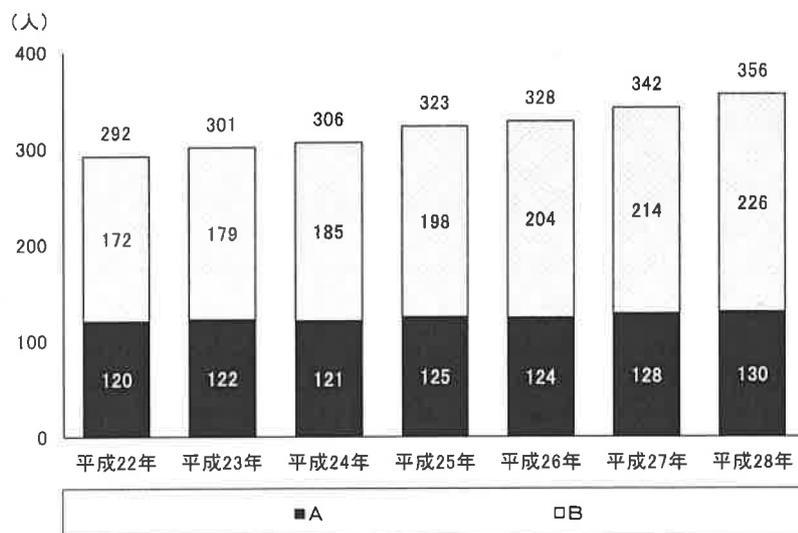
種類別に所持者数の最も人数の多い年をみると、「視覚障害」では平成22年が85人、「聴覚障害」では平成26年が135人、「言語・音声・そしゃく」では平成22年が17人、「肢体不自由」では平成26年が1,023人、「内部障害」では平成26年から平成27年にかけて489人ずつとなっています。



資料：福祉課（各年4月1日現在）

## ③ 知的障がいのある人

療育手帳所持者数の推移をみると、増加傾向にあり、平成28年では356人となっています。また、平成22年と比較すると、「A判定」「B判定」ともに増加しています。

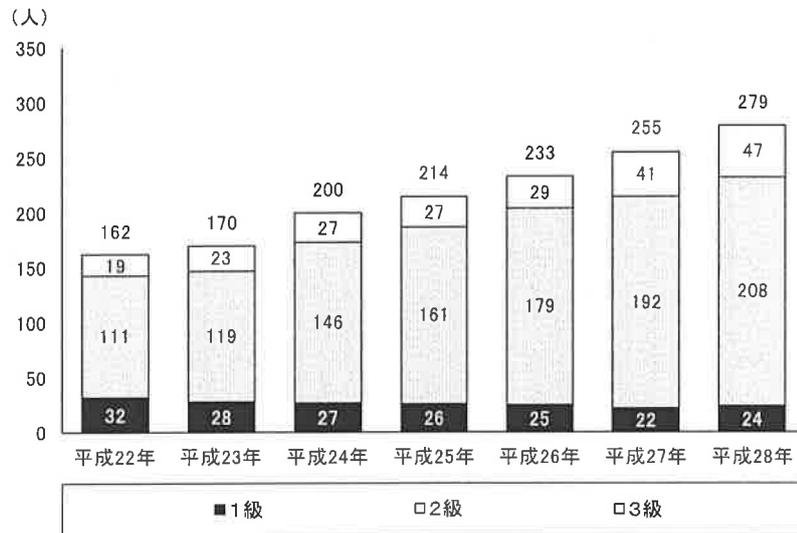


資料：福祉課（各年4月1日現在）

#### ④ 精神障がいのある人

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると増加傾向にあり、平成28年では、279人となっています。

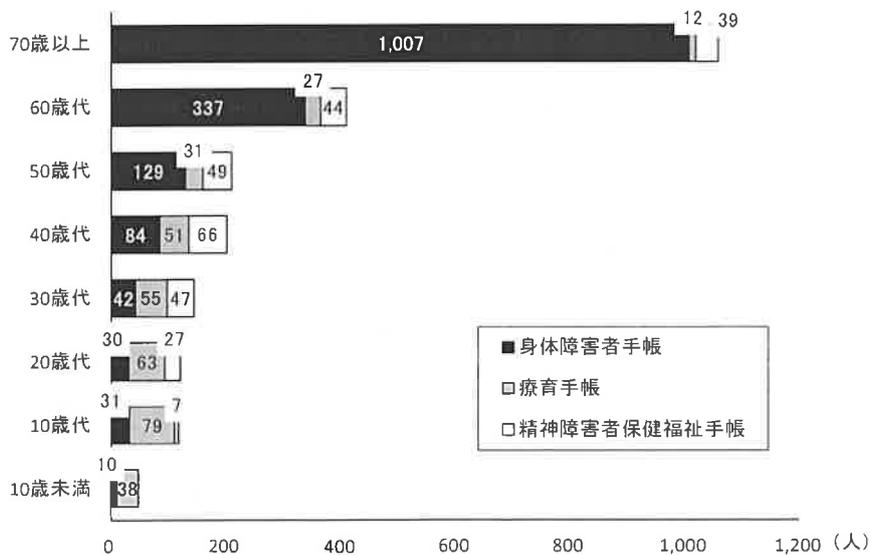
等級別に所持者数をみると、平成28年では「2級」が208人と7割半ばを占めています。



資料：福祉課（各年4月1日現在）

#### ⑤ 障がい種別における年齢構成

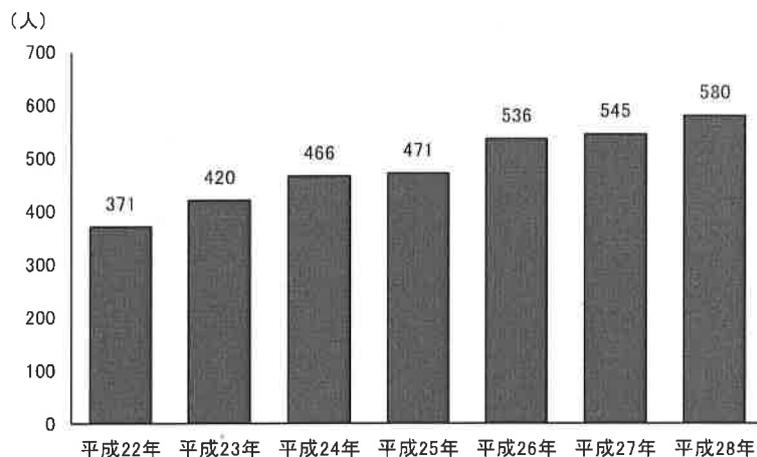
障がいのある人の推移を手帳所持者数の年代別にみると、身体では20歳代以降、年代が上がるにつれて、手帳所持者数が増加しています。精神では40歳代が66人と最も多くなっています。



資料：福祉課（平成28年4月1日現在）

## ⑥ 自立支援医療受給者<sup>※1</sup>（精神通院医療）の状況（受給者数）

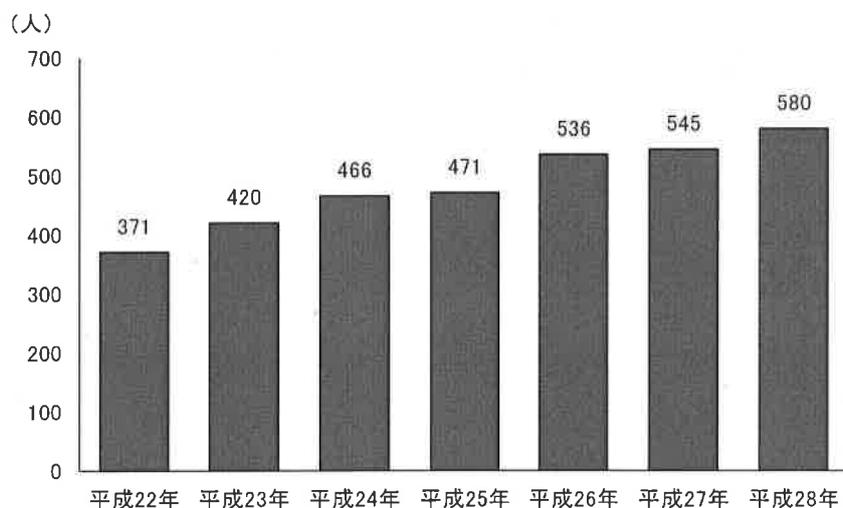
自立支援医療受給者数の推移をみると、年次が進むにつれ、受給者数は増加しています。平成28年では580人と最も多くなっています。



資料：福祉課（各年4月1日現在）

## ⑦ 自立支援医療受給者（精神通院医療）の状況（年代別割合）

自立支援医療受給者の年代別割合をみると、40歳代が28.6%と最も多く、次いで30歳代が18.3%、50歳代が17.8%と続いています。

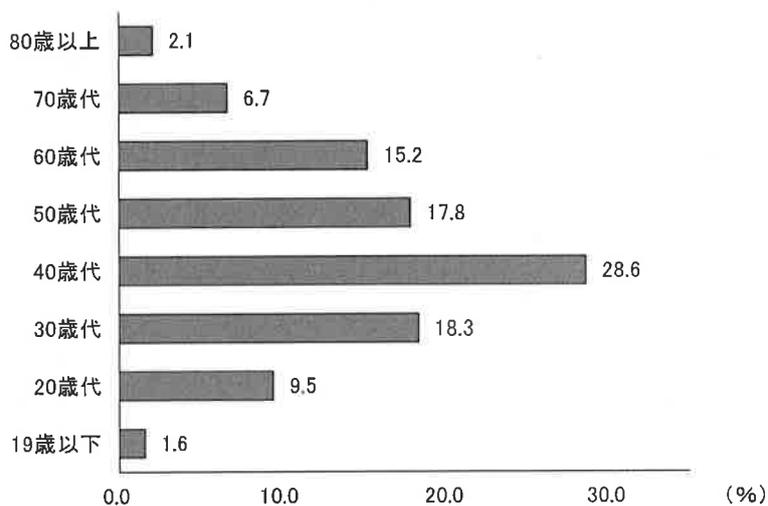


資料：福祉課（各年4月1日現在）

<sup>※1</sup> 自立支援医療（精神通院）制度：精神疾患（てんかんを含む）で通院による精神医療を続ける必要がある病状の方に、通院のための医療費の自己負担を軽減する制度

## ⑧ 自立支援医療受給者（精神通院医療）の年代別割合の状況 （年代別新規受給者割合）

自立支援医療受給者の年代別割合を新規受給者と全体受給者と比較すると、30 歳代以下と 50 歳代では新規利用者が全体利用者を上回っています。特に 20 歳代以下の若い世代で新規受給者の割合が大きくなっています。

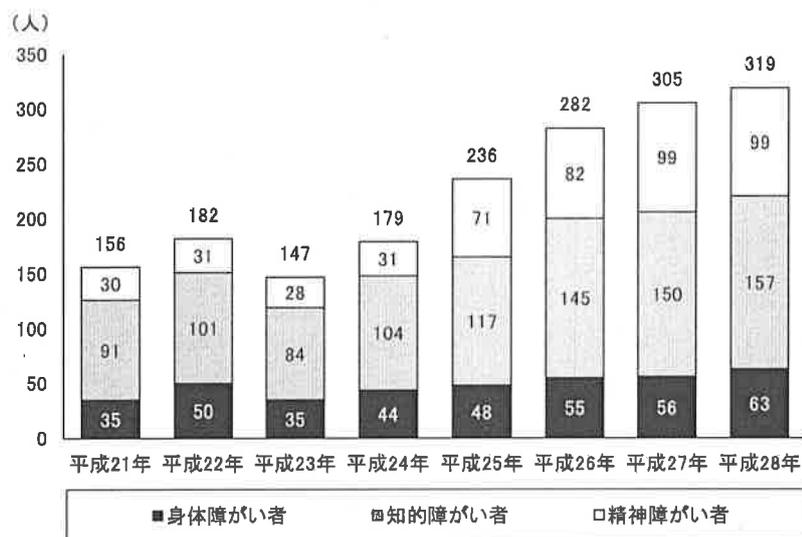


資料：福祉課（平成 28 年 4 月 1 日現在）

### ⑨ 障害者施設入所、通所者の推移

全体では、平成23年以降、障害者施設入所、通所者が増加傾向にあり、平成28年では、合計319人となっています。

平成23年以降において、いずれの障がい種別をみても増加傾向にあり、特に精神障がいのある人の通所者は大幅に増加しています。

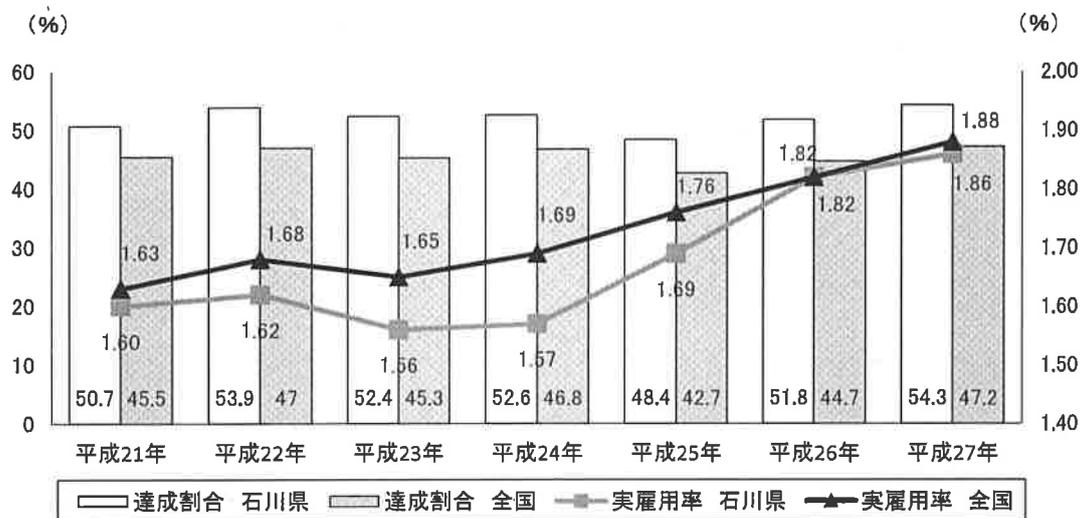


資料：福祉課（各年4月1日現在）

※身体・知的は入所と通所の合計値、精神は通所のみ

## ⑩ 石川県における障害者雇用率と達成企業割合の推移

石川県における障害者雇用達成企業割合をみると、全国平均より高い割合で推移しています。しかし、実雇用率では全国より低い割合で推移しており、就職した後の定着が進んでいない状況があります。平成24年以降は、実雇用率が上昇しています。



資料：石川労働局職業安定部職業対策課（各年6月1日現在）

## 第2章 第2期障害者計画における振り返り

### ■第1章「自立していきいきと活動できる社会づくり」

	基本施策 (旧)	施策	第2期計画における 指標	H26年 実績	H27年 実績	H28年 計画	5年間の取り組み
第1章 「自立していきいきと活動できる社会づくり」	第1節 療育・教育の推進	1 就学前支援の充実	従事者の資質向上に向けた連絡会議および研修 医師・臨床心理士等による発達相談・療育相談件数 療育支援事業の回数	28 1,539 1	12 1,834 1	35 1,900 33	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆継続して支援を必要とする児に対し、保育士の加配を実施</li> <li>◆新たにH26～子ども発達支援センター専門員の指導のもと保育士のスキルアップを図る。</li> <li>◆早期から適切な療育が受けられるよう、H25～子育て支援課に専門員を配置し、能美市子ども発達支援センターの運営開始。H27～ふれあいプラザ内に本格的なセンター拠点を置き、保育士や親に対する専門的相談支援を開始</li> <li>◆各課や関係機関との連絡会を充実させ、支援体制の強化を図っている。</li> </ul>
		2 適切な就学・教育への支援	特別支援教育支援員数	25	26	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆就学支援として発達段階に応じた適切な就学ができるよう、関係各課との連絡会を充実</li> <li>◆H25～は子ども発達支援センター専門員による相談や小中学校に巡回指導を実施。早期から継続的に相談支援につながる流れを作ってきた。</li> <li>◆学校においては、共生社会の実現に向けて掲げられている「インクルーシブ教育システム」の理念に基づき、障がいのある子どももいない子どもも同じ場で学ぶ環境や仕組みづくりが検討されている。相互交流を継続し、交流のねらいを明確にして内容の充実を図っている。</li> </ul>
		3 教育支援体制の整備	各種教育関係機関とのケース会議の開催	38	191	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆特別支援教育の視点からの研修会を実施している。</li> <li>◆個別教育支援計画をもとに見通しを持った支援の継続</li> <li>◆特別支援学校との連携の継続。必要に応じて相談支援専門員につなげ、特別支援学校(高等部)卒業後の進路を見据えた支援体制の構築を図る。</li> </ul>
第2節 働く場の確保	1 雇用の確保	能美市役所における雇用率の割合	2.11	2.12	2.30	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市が率先して障害者雇用を実施(継続)</li> <li>◆各種関係機関との就労連携会議参加</li> <li>◆年2回障がい者情報誌「クローバー」の全戸配布</li> <li>◆こまつ障害者就労・生活支援センターが主体となった研修会の開催</li> <li>◆相談支援専門員の支援・関係機関との連携により一般就労への移行促進を行っている。</li> <li>◆H28～自立支援協議会内(事業所連絡会)内での検討</li> <li>◆石川労働局から各事業所へ周知実施</li> </ul>	
		福祉施設から一般就労への移行	3	5	2		
第3節 生涯学習の推進	2 福祉的就労への支援	就労継続支援(A型)サービス利用者数	23	27	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成</li> <li>◆特別支援学校との連携強化(H28～就労アセスメント実施)</li> <li>◆こまつ障害者就業・生活支援センターとの連携の継続</li> </ul>	
		就労継続支援(B型)サービス利用者数	103	106	111		
第3節 生涯学習の推進	1 スポーツ・レクリエーションの促進	交流の場への参加者数	5,077	4,104	2,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆H24～身体障害者協会の会員加入促進と周知を図るため、会員募集チラシを全戸配布実施</li> <li>◆H24根上ソフトボール駐車場にスロープと多目的トイレを備えた屋外トイレを設置</li> <li>◆H25～障がい者よりニュースポーツ等の要請があれば支援実施している。</li> <li>◆H27寺井体育館および根上勤労者体育センターに「オストメイト」を設置</li> <li>◆H27～「総合型地域クラブ デベロップ能美」を設立</li> </ul>	
		2 文化活動の推進	生涯学習等における手話通訳者の派遣	14	22	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>(H24～)</li> <li>◆手話通訳者や要約筆記者の派遣の継続</li> <li>◆要約筆記者養成講座、手話奉仕員入門講座に加え、手話奉仕員養成基礎講座を開始</li> <li>◆聴覚に障がいのある方に対し、音訳ボランティアが作成したテープを提供し、情報の支援を実施</li> <li>◆音訳ボランティア講座の開催。その後のスキルアップ講座も開催</li> <li>◆根上総合文化会館北玄関にスロープ設置</li> </ul>

■第2章「地域での生活を支える仕組みづくり」

	基本施策 (旧)	施策	第2期計画における 指標	H26年 実績	H27年 実績	H28年 計画	5年間の取り組み	
第2章 「地域での生活を 支える仕組みづくり」	第1節 地域での相談体制の 充実	1 情報提供 体制の充 実	出前講座の開催	3	0	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆視覚障がい者に対し、音訳ボランティアが作成した音訳テープを配布</li> <li>◆能美市「安心のてびき」作成の継続</li> <li>◆H27～自立支援協議会内で市内の障害福祉サービス事業所マップやライフステージに応じた支援マップ作成開始</li> </ul>	
		2 相談体制 の確立	相談件数  地域自立支援協議 会専門部会開催数	1,200  38	1,534  33	600  46	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆他課との連携が必要なケースに関しては、必要時に連携を取りながら支援を実施。月1回福祉総合支援センター連絡会を開催</li> <li>◆H25～相談支援事業所連絡会を開催</li> <li>◆H27～発達支援連絡会⇒子ども連絡会に名称変更し、関係機関との連携強化を図る。</li> <li>◆H28～事業所連絡会に訪問看護事業所が参加。連絡会を通所系と訪問系の事業所に分けて活動の充実を図る。</li> <li>◆H26～民生委員定例会の中で、相談支援専門員の紹介実施</li> <li>◆障害者相談員の周知の継続</li> <li>◆相談支援専門員や市の専門職員が各種研修の受講やケース検討会を実施し、資質向上を図っている。</li> <li>◆H25相談支援事業所連絡会で視察研修実施(愛知県半田市)</li> <li>◆H28～包括的相談体制を見据えた相談支援体制の検討を実施</li> <li>◆医療機関・相談支援事業所等関係機関が連携し、相談支援を実施</li> </ul>	
		3 権利擁護 の推進	福祉サービス利用支 援事業の契約件数	12	17	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係職員等、虐待等研修会に参加し、資質向上に努めている。</li> <li>◆福祉サービス利用料助成制度の継続</li> <li>◆相談支援から金銭管理の支援が必要な方にはサービスにつなげている。</li> </ul>	
	第2節 福祉サービ スの充実	1 福祉サービ スの充実	居宅介護サービスの 利用者数					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆手帳交付時に「安心のてびき」を配布</li> <li>◆出前講座等でサービスや制度について周知</li> <li>◆相談支援専門員等による周知の実施</li> <li>◆自立支援協議会内での地域ニーズからの課題検討の継続</li> </ul>
			重度訪問介護の利 用者数	28	28	21		
			補装具給付件数	0	0	2		
			日常生活用具給付 事業件数(ストマ含 む)	65 698	58 723	50 800		
	第3節 保健・医療 サービスの 充実	1 保健サービ スの充実と 医療との連 携	こころの相談の開設 (開催数)	7	5	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆H27～妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を展開。妊産婦への助産師による相談支援実施</li> <li>◆H25～子ども発達支援センターの運営開始により、相談体制の充実や連携体制の検討実施</li> </ul>	

■第3章「思いやり・助け合いの心で育む共生の関係づくり」

	基本施策 (旧)	施策	第2期計画における 指標	H26年 実績	H27年 実績	H28年 計画	5年間の取り組み
第3章 「思いやり・助け合いの心で育む共生の関係づくり」	第1節 広報・啓発 活動、ふれ あい活動の 充実	1 広報・啓発 活動の推 進	出前講座の開催 (再掲)	3	0	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障害者週間事業の実施の継続。より多くの市民が参加できる工夫の検討。人づくり委員会との協力</li> <li>◆人づくり講座の開催継続</li> <li>◆視覚障がい者の方の「ぬくもりサロン」を年2回、聴覚障がい者の方の「福耳ネット」を毎月開催。社会参加と仲間づくりの支援の継続</li> <li>◆障害者差別解消法等、障がいの理解啓発のための出前講座実施</li> </ul>
		2 出会い・ふ れあい機会 の充実	交流の場への参加 者数(再掲)	5,077	4,104	2,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各種団体・ボランティアグループの実行委員により障がいについての理解を市民向けに啓発</li> <li>◆春まちぼかぼかプロジェクトの開催</li> <li>◆ボランティアセンター機能の充実</li> <li>◆H25～ボランティアセンターにおいて月1回市民の集いの場として「愛テラス」を開催。市民とのふれあいを兼ねて障がい福祉サービス事業所の喫茶を実施している。</li> </ul>
	第2節 福祉教育 の推進	1 学校・地域 における福 祉教育の 推進	福祉体験学習の実 施回数	72	86	80	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉体験学習の教育課程への位置づけを計画的に進める。</li> <li>◆交流の場におけるねらいを明確にし、内容を充実させる。</li> <li>◆福祉教育において地域・家庭との連携をさらに進める。</li> </ul>
	第3節 地域福祉 活動の推 進	1 地域におけ る見守り体 制の拡充	地域福祉見守りネッ トワーク数 (近隣助け合いネッ トワーク数)	86	89	92	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域福祉委員会活動ヒントさがし講座の実施</li> <li>◆地域福祉委員会に社協職員が出向き、活動支援充実の継続</li> <li>◆地域での活動支援の核となる人材育成の継続</li> <li>◆地域見守り活動に関するチェックポイントの作成。町会・町内会、民生児童委員等見守りにたずさわる人材に配布</li> <li>◆見守りに関する研修会等開催(地域での商店街や企業とのネットワークづくり)</li> </ul>
		2 ボランティ ア活動への 参加および 支援の促 進	福祉ボランティア養 成講座の受講者数	19	9	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ボランティア・コミュニティ活動支援センター運営委員会の充実</li> <li>◆ボランティア活動の紹介や体験の機会をつくり、活動のPRに努めている。</li> <li>◆H24～音訳ボランティア養成講座に対し、スキルアップ講座を実施。継続支援を行う。</li> <li>◆H24～団塊世代向け・企業向けにボランティア意識向上を目的とする講座の実施</li> <li>◆H25～傾聴ボランティアの活動支援・充実</li> <li>◆H27～地域の生活支援の担い手づくりのため「たすけあい・ライフサポーター活動支援講座」を開催</li> </ul>

## ■第4章「安全・安心で人にやさしいまちづくり」

	基本施策 (旧)	施策	第2期計画における 指標	H26年 実績	H27年 実績	H28年 計画	5年間の取り組み
第4章 「安全・安心で人にやさしいまちづくり」	第1節 バリアフリーのまちづくりの推進	1 交通安全対策の推進	交通安全教室の実施回数	141	130	150	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆寺井警察署が歩道の拡張、段差解消や信号機の設置などの整備の必要性を判断し、適宜実施している。</li> <li>◆推進隊や交通安全協会等の団体が小学校や保育園を中心に交通安全教室を実施</li> <li>◆寺井警察署においても年間を通じ、様々な方を対象に交通安全教室を実施</li> </ul>
		2 バリアフリー環境の整備と外出支援の推進					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆H26・27末信一石子間・高坂一中ノ江間・宮竹保育園周辺の歩道整備の実施</li> <li>◆H20.4月～バリアフリー新法に適合するノンステップバス3両とリフト付きバス3両を導入</li> </ul>
	第2節 生活の場の確保	1 住まいの確保	市内グループホーム等の施設数 グループホーム等利用者数	6 39	6 38	6 41	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆H27能美市地域自立支援協議会内でグループホームニーズ調査を実施。市内・近隣の社会福祉法人に対し、調査結果を含めた説明会を開催</li> <li>◆H29.4月～市内7か所目となる新しいグループホーム開設予定(男性用・24時間対応・定員5名)</li> </ul>
		2 障がいに対応した住宅の整備促進	住宅リフォーム推進事業実施件数	23	11	10	◆自立支援型住宅リフォーム推進事業の継続
	第3節 災害時対策・防犯体制の充実	1 防災に関する知識の普及・促進	福祉見守りあんしんマップ作成町会・町内会数	74	74	74	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆H24・H27能美市地域防災計画の見直し実施</li> <li>◆H24～津波ハザードマップの作成・配布。H25～海抜表示ステッカーの作成・配布。H26～土砂災害ハザードマップの作成・配布(H23配布分の追加)</li> <li>◆H24～指定避難所および福祉避難所の案内看板設置</li> <li>◆H26～防災訓練における要援護者の参加</li> <li>◆H27～避難勧告等の発令基準の見直し</li> </ul>
		2 災害時対策・防犯体制の充実	自主防災組織の結成地区数	43	50	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆H24に福祉避難所の指定改正や能美市地域防災マニュアルの見直しにともない、要援護者班の個別マニュアルを改正</li> <li>◆H25には、民間介護・障害福祉サービス事業所との協定の締結(福祉避難所の運営・人的協力)</li> <li>◆H27～聴覚障がい者向け緊急メール配信サービスを開始</li> <li>◆地域での自主防災組織数H24:33箇所⇒H27:50箇所</li> <li>◆福祉見守り安心マップ作成の継続</li> <li>◆H27～避難行動要支援者名簿の作成</li> <li>◆H24～防災行政無線の整備実施</li> <li>◆H25～全国即時警報システム(J-ALERT)の改良</li> <li>◆災害情報共有システム(L-ALERT)の導入</li> <li>◆地域福祉委員会での活動の充実支援を行い、防犯体制の強化を実施している。</li> </ul>

## データ・アンケートからみえる現状と課題

### 第1章 自立していきいきと活動できる社会づくり

障がいのある人が自分らしくいきいきと暮らすために、ライフステージに応じて切れ目のない相談支援を受けられることが求められています。療育手帳所持者は年々増加しており、平成28年では356人となっています。早期発見・早期療育を進めていくにあたり、早い段階での支援が求められています。石川県全体における就職率は、64.6%（平成28年）になり、全国平均の48.2%を大幅に上回っています。これから雇用が促進されることが予想される一方で、職場内での障がいの理解といったソフト面での充実が課題となっており、今後は雇用に関わりだけでなく、働きやすい環境の継続を意識した就労環境づくりが必要です。

アンケートにおいては、「放課後等デイサービスの不足」が課題として挙げられており、居場所づくりなどの支援が求められています。他方で「適切な就労サポート」などが課題として挙げられており、企業への啓発や就職先の確保などの支援が求められています。

また、障がいのある人が円滑に文化芸術活動、スポーツやレクリエーションを行うことができるような環境の整備も課題となっています。

今後は、乳幼児期から学齢期以降までの幅広いライフステージに対応した支援を行うため、適切な療育への対応、学齢期以降に生じる新たな問題などの早期発見・早期対応に力を入れつつ、保健、医療、福祉、教育等の機関との連携を強化し、受け皿の整備や各機関の連携ネットワークの構築が必要です。

### 第2章 地域での生活を支える仕組みづくり

障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、身近で気軽に利用できる相談窓口や、生活全般を支える福祉サービス、保健・医療との連携など、当事者の相談をワンストップで対応できるサービス体制の構築が求められています。

知的障がい・精神障がいのある人の数は、年々増加してきています。障がい種別に応じたきめ細やかなサービス提供をはじめ、当事者に寄り添ったサービス支援体制の構築が求められています。

アンケートにおいては、「相談窓口の経路のわかりにくさ」、「地域におけるきめ細やかなサービスの展開が不十分」、「周囲における見守り体制が必要」などの意見があります。また「悩みや困ったことへの相談」は、家族・親せきが最も高く、介助者へのサポートも必要となっており、当事者やその周りの人たちの生活における困りごと（「生きづらさ」）の解消に向けた体制構築が求められています。障がいのある人やその家族等が身近に感じる相談窓口体制の構築に向け、能美市社会福祉協議会、能美市福祉総合支援センター、能美市地域自立支援協議会等を中心に、必要な人へ必要な福祉サービスを提供できるような総合相談体制が必要です。

### 第3章 思いやり・助け合いの心で育む共生の関係づくり

障害者基本法の改正により、障がいの概念が従来の「医学モデル」から「社会モデル」へ転換されました。そして、障がいは社会的障壁により日常生活や社会生活に制限を受ける状態と位置づけられたことから、社会的障壁を除去することによって障がいを軽減・解消するという視点が重要となっています。

アンケート調査結果をみると、地域内での障がいに対する理解はまだ十分とは言えず、「障がいのある人への理解を促す交流や場が必要」などの意見があります。なかでも、精神障がいのある人からは、「医療の受け入れにおいて格差を感じる」といった意見があるなど、発達障がいや精神障がいについての理解がいまだに進んでいないといった課題があります。今後は、障害者週間やふれあい事業、福祉教育の推進といった広報・啓発活動による地域の理解を促進する取り組みを強化していかなければなりません。また、情報の入手に関しても合理的配慮に基づいた情報取得のしやすさが求められています。

自立支援医療受給者（精神通院医療）を年代別にみると、40歳代が多くなっています。特に20歳代以下の若い世代の新規受給者の割合が大きくなっています。今後は、若い世代への医療機関や福祉関係機関への障がい理解の周知の強化が求められています。

障がいのある児童・生徒が、住み慣れた地域で生活する上で、十分な教育を受け、地域内において個人に必要な合理的配慮が提供されることが必要とされています。また、障がいのある人を支援するボランティアの養成、地域住民による見守り体制づくりも必要です。

### 第4章 安全・安心で人にやさしいまちづくり

障がいのある人の自立と社会参画を推進するとともに、安全・安心して生活できる住宅の確保や建築物・公共交通機関等のバリアフリー化を推進するなど、障がいのある人に配慮したまちづくりが必要です。また、防災に関しては災害時における避難所の周知や、各機関の避難指示の連携などが求められている一方で、緊急時に手助けをしてくれる人がいない場合の地域でのサポートなど、日頃からの地域連携が課題となっています。

平成23年以降、障がいのある人の施設入所や通所人数などが、増加しています。特に知的障がいのある人の入所人数・通所人数、精神障がいのある人の通所人数が増加していることから、日頃からの外出時における周囲のサポートや手助けが行われるといった自然と助け合える関係づくりが求められています。また緊急時・災害時には、外出時のサポートだけでなく、避難所での生活などの助け合える関係が求められています。

アンケートにおいては、「施設数が不足」、「緊急時の対応に不安感がある」などの意見があり、安全・安心のまちづくりへ向けて、公共施設等のバリアフリー化を進めるとともに、防犯面や交通安全面の周知・啓発など、障がいのある人が安心して暮らせる地域づくりを推進する必要があります。また、外出時に充実してほしいこととして、「自分が困っているときの周りの人の援助」といった意見があり、地域住民と連携した安全・安心できるまちづくりを推進する必要があります。

## 第3章 重点課題

### 重点課題1 必要な支援が行き渡るための体制整備

障がいのある人が住み慣れた地域で、いきいきと暮らしていくためには、必要な支援を受けるための総合相談体制等が不可欠であり、その仕組みづくりが求められています。

障がいのある子どもに係る取り組みとしては、早期から適切な療育が受けられるよう、平成25年に子育て支援課に専門員を配置し、能美市子ども発達支援センターの運営を開始しました。平成27年からはセンター拠点を設置し、保育士や親に対する専門的相談支援を実施しています。学校教育においては、共生社会の実現に向けて、「インクルーシブ教育」の理念に基づき、障がいのある子どももいない子どもも同じ場で学ぶ仕組みづくりが検討されています。今後は、就学時等、新たな環境に慣れるために子どもの育ちや発達についての理解を周知していくとともに、相談の場の充実が求められています。

雇用の確保においては、こまつ障害者就業・生活支援センターが主体となって研修会を開催し、また相談支援専門員の支援・関係機関との連携により一般就労への移行促進を行っています。今後は、こまつ障害者就業・生活支援センターやハローワークとの連携を強化しつつ、企業や事業者との情報共有を図っていく必要があります。

必要な人に必要な支援を届けるためには、福祉サービスや各種制度の周知を図ることも大切です。市では福祉サービス全般の概要をまとめた「安心のてびき」を作成しており、手帳交付時に配付しています。また、平成27年から地域自立支援協議会内で市内の障害福祉サービス事業所マップやライフステージに応じた支援マップの作成にとりかかっています。引き続き、各種周知策による情報提供に努めるとともに、窓口の明確化や情報取得がしやすくなるような取り組みが必要です。

社会福祉協議会では、視覚障がいのある人に向けて「ぬくもりサロン」を、聴覚障がいのある人に向けては「福耳ネット」を開催し、社会参加と仲間づくりの支援を行っています。今後も、障がいのある人が積極的に社会貢献活動や地域活動に参画しやすくなるよう啓発の機会を増やしていくことが求められています。

保護者の高齢化等による親元からの自立や「親亡き後」を見据えた地域生活への支援、地域において必要な医療サービスや医学的リハビリテーションが受けられる体制を構築していくとともに、障がいの早期発見や早期支援につなげることができるよう、各種健康診査・健康相談の実施等に取り組むことが必要です。

## 重点課題2 地域ネットワークの推進

社会、経済、文化等のあらゆる分野の活動において、障がいのある人にとっても、参加する機会が確保され、生きがいや自分「らしさ」を持って暮らせる関係づくりが必要です。

障がいにおける理解の啓発として、障害者週間事業を実施し、人づくり委員会と協力し、より多くの市民の参加を促進しています。しかし、参加者の多くは福祉関係者等となっており、地域の方の参加割合を増やしていくことが求められています。

小中学校における福祉教育については、福祉体験学習を可能な範囲で授業に取り入れており、また地域・家庭との連携を促進しています。また今後は、障がいのある人とふれあうことを内容とした福祉教育を展開できるようニーズの把握に努めるとともに、共に学ぶ児童・生徒が興味の持ちやすいテーマを題材に用いるなど、福祉教育における講座内容等の充実が求められています。

地域福祉活動においては、地域福祉委員会に社会福祉協議会の職員が参加し、活動支援を充実するとともに、地域での活動支援の核となる人材育成に取り組んでいます。また、地域見守り活動に関するチェックポイントを町会・町内会、民生委員・児童委員等の見守り活動に携わる人に配布し、見守りネットワークの強化に努めています。今後は、地域による活動や認識の差をなくし見守り体制の充実を努めるとともに、障がいのある人のニーズを汲み取ることのできる関係づくりが求められています。

ボランティアにおいては、平成24年から音訳ボランティア、平成25年から傾聴ボランティア、平成27年から担い手づくりの確保のために「たすけあい・ライフサポーター活動支援講座」を開催し、幅広くボランティア活動を展開できるように努めています。今後は、引き続き多くの人にボランティアへ参加してもらえるよう担い手の確保に努めるとともに、社会福祉協議会と連携し地域の支え合いを意識した人材育成を充実していくことが求められています。

権利擁護においては、関係職員等が虐待等研修会に参加し、理解を深めています。また、金銭管理の支援が必要な人にサービスを提供しています。今後は、障がい者虐待などの理解を深めていくとともに、合理的配慮に基づく適切な対応を行うことが求められています。

### 重点課題3 安全・安心なまちづくりにおける体制の強化

地域における「顔の見える関係」を意識したネットワークを構築していくため、包括的な支援体制づくりを進めていくことが求められています。また、生活・移動環境の充実に向けて物理的なバリアフリーの整備に取り組むことが求められています。

平成20年にはノンステップバスとリフト付きバスを導入し、平成26年、平成27年には歩道整備を実施し、障がいのある人の移動の支援に取り組んでいます。今後は、運行の経路や時間などのニーズの把握に努め、より利便性の高いバスの運営を促進していく必要があります。

多様な住まいの支援においては、平成27年に能美市地域自立支援協議会においてグループホームニーズ調査を実施し、平成29年には新たにグループホームが開設されます。今後も、利用者やこれから利用しようとしている人のニーズの把握を継続し、利用者の将来的な不安をなくしていくことが求められています。

災害対策や防犯体制においては、平成24年に要援護班の個別マニュアルを改訂し、平成25年に民間の介護・障害サービス事業所と協定を結び、平成27年から聴覚障がいのある人へ向けた緊急メール配信サービスを開始しています。また、自主防災組織数も平成24年は33か所であったのに対し、平成27年には50か所と増加に努めています。福祉見守りあんしんマップの作成を継続するとともに、避難行動要支援者名簿の作成を行い、地域での計画的な避難体制を整備しています。今後は、いつ起こるかわからない災害についての不安感を減らすような取り組みが必要であるとともに、障がいのある人が避難訓練などに参加しやすくなるような取り組みが求められています。